

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ひたちなか市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県ひたちなか市

3 地域再生計画の区域

茨城県ひたちなか市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、実り豊かな那珂台地と海の幸に恵まれた、水と緑に囲まれたまちであり、工業や水産業を中心として多様な産業が根付いている。北関東の中核拠点としての役割が期待されているひたちなか地区においては、多くの企業が立地し、国際航路も数多く開設されている茨城港常陸那珂港区の整備が進むなど発展を続けている。

人口に関しては、これまでゆるやかに増加してきたが、平成 24 年（2012 年）の 157,153 人をピークに横ばいからやや減少に転じ、令和 2 年（2020）年には 156,581 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 年（2040 年）には総人口が 131,118 人まで減少する見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、2010 年から 2020 年までの推移では、0 歳から 14 歳までの年少人口は 15.5%から 12.8%、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 64.2%から 61.0%と減少する一方で、65 歳以上の人口は 20.3%から 26.2%と増加している。

自然動態をみると、出生数は 2010 年に 1,506 人となっていたが、2020 年には 1,073 人と減少している。一方、死亡数は増加傾向にあり、2020 年には 1,438 人と出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は▲365 人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率は 1.60 前後で推移しており、2019 年には 1.43 と国や県と比べて高い水準にあるものの、若年女性の人口流出などが影響し、出生数は減少している。

社会動態をみると、年によって転入超過（社会増）と転出超過（社会減）を繰り返

返しており、近年では転出者が増加傾向にあり社会減となっている。2020年には転入者 5,192 人、転出者 5,613 人と 421 人の社会減となっている。

こうした出生数の減少や、子育て世代の転出などを背景に人口減少が進んでいるものと考えられる。

現状の人口動態が継続した場合、生産年齢人口が減少することで労働力不足につながり、市税収入の減少や社会保障関連経費の増大の要因となるほか、地域での支え合いが困難になり、まちの活力が減退することも懸念される。

そのような状況で、本市が今後も賑わいや活力を維持し、次の世代に引き継ぐためには、人口問題をまちづくりの総合的な課題として捉え、人口減少対策に取り組み、職・住・育が近接した持続可能なまちづくりを行う必要がある。

本市の地理的優位性を活かして産業を活性化し、日々の生活を支える働く場を確保するとともに、人々が絆で結ばれ、観光、教育、文化、スポーツなど様々な分野で交流を創出し、まちの活力を高めながら、将来を担う子どもたちが夢と希望を抱き、末永く健やかに暮らすことのできる、多くの方に「選ばれるまち」となるため、本計画期間中、次の 4 つの基本方針を設定し、まちを持続的に発展させていくための取組を進めていく。

- ・基本方針 1 産業の活性化と雇用の創出
- ・基本方針 2 つながり築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本方針 3 結婚・出産・子育てへの支援
- ・基本方針 4 時代にあった地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本方針
ア	求職者の割合	5.7%	5.6%以下	基本方針 1
イ	転出超過の解消	△ 178人	0 人	基本方針 2

	0～9歳児の転出超過の解消	△35人	各年齢層で +1人	
	20歳代女性の転出超過の解消	△42人	0人	
	首都圏在住者のひたちなか市の認知度（IJ ターンの促進）	20.5%	22.9%	
	ふるさと納税の寄付者数	14人	5,000人	
ウ	合計特殊出生率の上昇	1.60	1.62	基本方針3
	ひたちなか市子育て応援宣言企業（子育て世代に協力する企業の増加）	50企業	66企業	
	子育てしやすいと感じる市民の割合	31.2%	33.2%	
	教育が充実していると感じる市民の割合	13.4%	15.4%	
エ	市を好きと感じる中学生の割合	69.9%	72.3%	基本方針4
	市に誇りや愛着を感じる市民の割合	63.8%	66.2%	
	「住むこと」に対する推奨度	-18.7	-18.6以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

ひたちなか市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業の活性化と雇用の創出事業

イ つながり築き、新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育てへの支援事業

エ 時代にあった地域づくり事業

② 事業の内容

ア 産業の活性化と雇用の創出事業

本市の優れた産業基盤などを最大限に活かした企業誘致に取り組むとともに、基幹となる製造業や日本一の生産量を誇る「ほしいも」を中心とした農業、旧那珂湊地域を中心とした漁業や水産加工業など、多様な産業を活性化し、安定的な雇用の創出を実現する。

【主な事業】

- ・企業誘致の推進
- ・産業の活性化
- ・農産物・水産物のブランド化 等

イ つながり築き、新しい人の流れをつくる事業

本市における東京圏への転出は、半数以上が仕事の都合を理由としている。このことから、産業を活性化し、定住人口の確保に努めていく。また本市は、海岸部を中心に国営ひたち海浜公園やおさかな市場など、多くの観光資源があるため、地域の食やイベントなどとこれらの資源を結び付け、公共交通機関とも連携しながら、回遊性のある観光ネットワークづくりを進めていく。加えて、戦略的な情報発信を行うほか、ふるさと納税制度なども活用し、関係人口の創出・拡大を図る。

【主な事業】

- ・就業の支援
- ・地域観光資源の活用
- ・関係人口の拡大 等

ウ 結婚・出産・子育てへの支援事業

本市の出生者数は年々減少するとともに、死亡者数は微増傾向にある

ことから、自然動態は減少の局面を迎えている。しかしながら、本市の合計特殊出生率は国や県に比べて高く推移していることに加え、「定住に関する市民意識調査」の結果からも、理想とする子どもの数の平均値は人口置換水準と同水準である 2.07 人となっており、高い潜在的なニーズがあることが明らかになっている。また、結婚が困難な理由からは、出会いの場や機会の充実、経済的な支援などが求められていることが明らかになっているため、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を推進し、人口減少を抑制し、将来に渡って活力を維持していきけるようなまちづくりに取り組む。

【主な事業】

- ・母子保健・医療の充実
 - ・子育て環境・保育環境の充実
 - ・放課後児童対策
- 等

エ 時代にあった地域づくり事業

本市が将来にわたって持続的に発展を続けていくためには、子どもから高齢者まで全ての世代が家庭、地域の絆の中で互いに支え合いながら、快適に暮らすことができるまちづくりを進めていく必要がある。東日本大震災を経験し、また、将来的には東南海地震や首都直下地震などの発生も予測されていることから、災害に強い安全安心なまちづくりに取り組むとともに、高齢化社会の進展を見据え、生活に必要な都市機能の再編・充実や総合的な公共交通ネットワークの構築など、住みやすい居住環境の構築に取り組むとともに、地域の防災への取組など、活発に活動するコミュニティや自治会を支援する。

【主な事業】

- ・絆の構築
 - ・地域活動の支援，地域との協働
 - ・公共交通の充実
- 等

※なお、詳細はひたちなか市第3次総合計画後期基本計画（第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

9,000,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月を目途に、有識者等で構成する諮問機関「ひたちなか市総合企画審議会」により、事業効果の検証を行う。検証後、ひたちなか市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで